

令和7年5月時点

山村活性化支援交付金 早分かり

I 山村活性化支援交付金概要 編

農林水産省 農村振興局 農村政策部
地域振興課 調査調整班

“地域おこし”でこんなお悩みありませんか？



「地域特産品」による“地域おこし”と言っても…

どこから手をつけたらいいのか、分かりません



- 特産品づくりしたいけど、具体的に何を行えば良いのかわかりません
- そもそも取組を進めるための元手(資金)がないので、あきらめてます
- 特産品というより、森を活かした自然体験プログラムを作りたいのですが…
- 取組をはじめようにも、人材が足りていないので…
- 自慢の特産品をもっと大々的に売りたい！効果的な売り出し方とか、ないでしょうか
- **どんな特産品が売れるのか**分からないから、取組をはじめようにもはじめられない
- 特産品はどれも似ていてワンパターンな印象。**新たなビジネスのアイデア**があればなあ…



山村活性化支援交付金で悩みを解決！

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和7年度予算額 780（780）百万円】

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大**を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進、付加価値の向上**等を通じた**地域経済の活性化**を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限1,000万円/地区）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催等支援

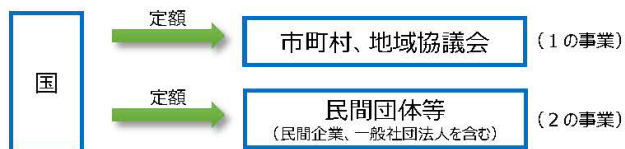
山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓**や**山村の価値・魅力の普及**のため、**バイヤー等との商談会や販売会**の開催、**情報発信**などを支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習**、**ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、 付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等



地域産品の加工・商品化

地域資源を活用
したビジネス創出
の支援

2. ②山村振興セミナー支援

外部専門家
によるマーケ
ティングに関
する基礎講
習

ビジネスモデ
ル作成に関
する企画コン
ペ形式WS

2. ①商談会開催等支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・
販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



商談会の開催

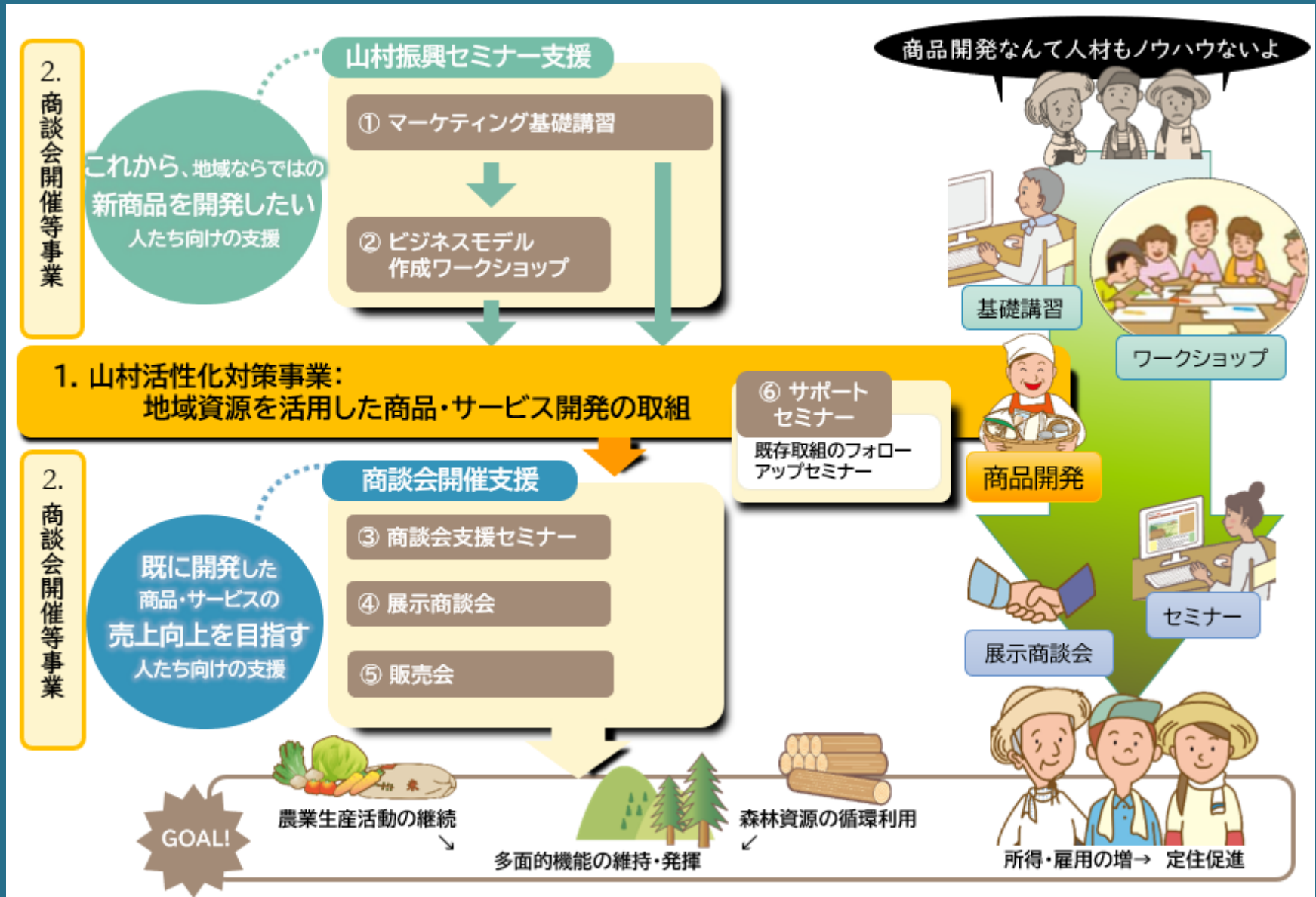
農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

1の「山村活性化対策事業」と2の「商談会開催等事業」の関係を説明 次のシートへ



山村活性化支援交付金の全体構造



まずは、1の「山村活性化対策事業」を説明 次のシートへ



1. 山村活性化対策事業 支援内容・助成対象

支援内容

地域資源を活用した、当該山村地域ならではの特産品・サービス※の開発・改良・販売のための下記の取組を支援

※ 他地域の資源・商品により簡単に代替され得ない高付加価値商品等

サービス(体験・観光プログラムや地域食堂でのメニュー開発など)も対象です

資源量調査・資源確保策対応：地域資源の賦存状況・利用形態調査、栽培講習会等

人材育成：地域ワークショップ開催、技術取得・技術普及向け研修会実施等

商品開発・既存商品改良等：地域資源を活用した新商品開発（既存商品改良）、市場調査（試験販売）、名物メニュー・観光プログラム開発、モニターツアー実施等

販路開拓・拡大：キャッチコピー作成、ブランディング戦略検討、広報活動、展示商談会出展、HP（ECサイト）立ち上げ等

助成対象

役務費、委託料、資材等購入費、機械賃料、人件費、旅費 等

（補助率：1地区当たり上限 年間1,000万円×3年間まで（定額＝100％））